

木製家具製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	当社工場内において、パネルソー（木材板を正寸カットする木工機械）を用いてカット作業中、木材板を固定して押さえる機械部分（クランプ）を作動させようと作動ボタンを押したが、動かなかったため、両手でクランプ部分を掴んで動かそうとしたところ、突然クランプが動き出し、機械とクランプの間に左手中指を挟んでしまい受傷した。	47	10～29
4	13～14	パネルソーで木部分の切断作業を行っており、寸法変更のストッパーを自動で動かしていた。（800mmから400mmに変更）ストッパーが可動中のに切断用の治具が邪魔だと判断し、治具を取るために指を入れたところにストッパーが動き、右手薬指を挟まれた。	65	30～49
4	11～12	1階の工場では木地に溝加工をする取手のサンプルを作ろうとしていた。ルーターマシンの台に木をセットして、回転している刃物を作動させた時に手で固定して木をずらそうとした際、刃物にひっばられて指を切ってしまった。ルーターマシンは刃物が固定されていて上より下に動かして溝加工するが、右から左へ移動中の事故である。	51	1～9
5	17～18	工場内作業場において、ルーターマシン（面木を削る機械）で飾り面木を加工中、刃物に面木が引き込まれ、面木を押さえていた左手も同時に引き込まれて左手親指・人差し指・中指を損傷した。	21	1～9
7	10~11	本社工場内の木材置場倉庫にて、台車にコンパネ板11枚を乗せて運んでいる時に、ゆるい坂道でバランスを崩し、台車ごと倒れた。支えようとしたが耐えきれず、右足を台車とコンパネで挟んでしまった。	59	100～299

9	13～ 14	工場内で木材の加工中クランプではさまれ、左手人差し指を負傷した。	61	10 ～ 29
10	10～ 11	休憩後、工場内で材料の、のり付作業を始めるため、のり付機の準備を1人でしていた時、ゴムローラーに小さなゴミがついているのを見つけ、ローラーの回転スイッチを入れたままの状態、右手親指の爪でゴミをとろうとして、指先をローラーに巻き込まれた。すぐ非常停止のロープで、ローラーの回転を止めたが、右手親指がローラーに挟まった。近くに来た別の工員が気づき、すぐにローラーをひろげて、親指を抜いてはずした。骨折はしていなかったが、右手親指先が圧迫により損傷した。	20	10 ～ 29
11	9～ 10	調理室内、回転釜でカレールーを作り柄杓でボウルに移し入れている時、ルーがはねて左手人差し指にかかり火傷を負った。	34	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html